

ファンタジーハート ベビーシッター利用規約

保育委託者（保育対象児の親権者）を甲とし、保育受託者（ファンタジーハート）を乙として、甲と乙とは以下の通り保育委託を行う。

利用要件

- ・ 0歳から18歳の子どもの同親権者または妊娠中の者
- ・ 反社会的勢力等に該当せず且つ資金提供、勢力維持、運営に協力若くは関与していない者

趣旨

第1条 甲は乙に対し保育を委託し乙はその委託を受けることを約する。

利用料金

第2条

1. 甲は乙に対し利用料金（入会金、時給、出張費、オプション料金等）を支払うものとする。
入会金は5,000円。利用料金は（1時間あたり）1人保育2,000円、2人保育2,500円、3人保育3,000円。
出張費はお伺いするシッター宅からご指定の場所までの距離で交通費を計算する。往復で20キロまで500円。20から40キロ 1000円
40キロ以上ガソリン代計算のうえ算出するものとする。
オプション料金については営業時間を8時から17時としそれ以外の時間を営業時間外とする。営業時間外は1時間あたりの料金+500円とする。また土日祝日と病児保育、病後児保育も同様の料金とする。
シッター中に病児になった場合も要相談の上継続してお預かりを可能とする。料金はその時点から病児保育料金となる。
2. 延長料金は、予定保育時間を過ぎた時点から15分単位で精算を行うものとする。15分1人600円とする。（営業時間外は700円）
3. ご依頼の時間よりも早く引き渡しした場合でも料金は変わらないものとする。
4. ご予約最低時間は、30分とする。30分以内の利用も可能だが、30分料金とする。

料金の支払い方法について

第3条 前払いとする。甲が乙に対し、前日までに振込または利用する当日に現金で支払うものとする。

キャンセルについては、当月に限り振替ることを可能とする。振替の際は予約時に申告が必要であり、乙は管理を一切しないものとする。

実費負担について

第4条

1. 食事を購入した場合、本委託業務の遂行に伴い公共交通機関を利用した場合、甲からの依頼で施設や病院等利用した場合などは甲の負担とする。支払い方法は前例に準ずるものとする。

2. シッター宅でのお預かり中に甲の子の過失によって破損や汚れが生じた場合は甲へ請求するものとする。

対象児に関する情報開示

第5条

1. 甲は委託をする前に、対象児に関する下記情報を開示するものとする。
 - ・ 現在及び過去における疾病、アレルギー等
 - ・ 食事に関する留意事項
 - ・ 現在及び過去に使用している薬の名称及び使用方法
 - ・ かかりつけの病院の情報
 - ・ 緊急の連絡先（2カ所以上）
 - ・ その他注意すべき事項
2. 前項の情報開示は、別に作成するヒアリングシートと救急搬送に伴う情報を提出することによって行う。

お預かり方法

第6条

1. 乙は前条に基づき、甲から開示を受けた情報に従って行う。
2. 乙は細心の注意をもって行い、お預かりしている間に病気その他異変があった場合は直ちに甲に連絡する。
甲は乙から連絡を受けた時は、直ちに乙と協力して万全の措置を講ず

るものとする。また緊急事態において連絡が取れない場合であっても子どもの生命及び安全を優先し乙の判断で応急手当や避難、医療機関に医療行為の実施を承諾する権利を有する。

3. 甲は利用時間の延長や短縮する場合は、前もって乙に連絡する。
4. シッティングに必要な備品（日常使われている哺乳瓶、オムツ、玩具など）は甲が用意し乙が無償で使用できるものとする。
5. 乙が甲の自宅に訪問する場合誤解を招かない為にご家庭の貴重品（現金、貴金属、有価証券等）を安全な場所にて甲が保管を行う。

引き受け、引き渡し

第7条 甲は開始時に乙に対して対象児を引き渡すものとし、乙は終了時に甲以外の者に引き渡しをしない。ただしやむを得ない事由がある時は、甲の意志を十分に確認したうえで甲の指定する者に引き渡す事ができる。
（成人に限る）

契約の解除

第8条

1. 契約解除は甲または乙が、相手方に次の事由が発生した場合、何らかの通知勧告を要せずに本契約を直ちに解除することができる。
 - ・ 甲または乙に相手方の信頼を損なう言動があった時。
 - ・ 本契約の条項に違反した時。
 - ・ その他本契約を継続しがたいやむを得ない事由があった時。

免責事項

第9条

次の各号に定める事由により生じた損害について、乙は責任を負わないものとする。

1. 本サービスを提供するにあたり、甲より申告されたお子様の既往歴、状態の虚偽、または重要事項の申告漏れにより中断しなければならなくなった時（この場合はご依頼予定時間全額分頂戴致します）
2. 公共交通機関の遅延などによる不可抗力な事由による到着の遅れ。
3. 災害や事変等乙の責めに帰す事のできない事由が発生した時。

4. 裁判所等公的機関の措置等やむを得ない事由により、利用の遅刻または不能等が発生した時。
5. 戦時等の事変が発生した時。

機密保持

第10条

乙は個人情報保護の重要性を考慮し、お預かりしたお客様に関する情報を適正に利用や管理するとともに正確性や機密性の保持に努める。記載の情報については内部資料として利用する他に乙が以下の場合を除き第三者へ提供することはしないものとする。

1. 法令により必要と判断される場合。
2. お客様または公共の利益のために必要であると考えられる場合。
3. 感染症の疑いや陽性者に関わる場合。

保険の適用

第11条 本サービスでは事故の発生を未然に防止するため善良な管理者の注意をもって、事故が発生しないように最大限の注意義務を尽くしているが、万一の場合に備えて賠償保険に加入している。ただし不可抗力による事故等保険金が支払われない場合がある。

本規約等の変更

第12条 乙は本規約等を任意に改定できるものとする。本契約の改定は、改定後乙所定のサイトにてに掲示した時にその効力を生じ、甲は改定後の本規約等に従うものとします。また、本サービス開始時には本規約全ての記載内容について同意されたものとする。

上記の通り利用規約について同意し、甲の子である_____の保育を乙に委託します。

令和 年 月 日

甲（氏名） _____

ファンタジーハート 石渡里奈